



社員教育ご担当者さま

社員の能力向上と雇用継続 在職障害者を対象とする職業訓練



Skill up!

企業様にご希望される
訓練内容について
専門の講師を**無料**で
選任・紹介・派遣
いたします！



ご依頼いただく企業様

ご希望される訓練の
講師派遣のご依頼



兵庫県
(県立障害者高等技術専門学院)



ご希望の訓練内容
に添う講師

- ★ 県内の企業等に在職している障害者を対象に、雇用継続に資する知識・技能の付与を目的として、**ご希望の訓練内容**を指導します。
(例 職場コミュニケーション、ビジネスマナー、安全衛生 など)
- ★ 訓練に要する**経費・受講料は無料**です。
※ ただし、受講者の所有となる教科書、教材などに要する必要最小限の経費について、受講者本人の負担とする場合があります。
- ★ 講師はご希望の訓練内容に応じて**兵庫県**が選任して派遣します。
※ 講師費用は兵庫県が支払います。
- ★ 訓練時間は**12時間以上**、平日の概ね9時から16時の間とします。
※ 昼食休憩時間は45分から60分の間で設定します。
- ★ 訓練場所は原則として受講者が働く**企業等が指定する場所**とします。
※ 期間を通じて同一の場所とします。
- ★ 原則として一定数以上の受講者が対象の**集合訓練**を前提とします。

お問合せ先

兵庫県立障害者高等技術専門学院 〒651-2134 神戸市西区曙町1070番地

委託訓練担当 TEL 078-927-1551 FAX 078-928-5512

地域の資源を活用するもう1つの公共職業訓練 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練



企業等の皆様

ぜひご活用ください!

求職中の皆様



障害者委託訓練とは

企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した知識・技能の習得を図ることにより就職促進又は雇用継続を目的とする公共職業訓練です。(職業能力開発促進法 第15条の7第3項)

知識・技能習得訓練コース



概要 座学及び実技（パソコン演習など）による教室型の集合訓練
受講料は無料（テキストなど個人所有となるものは実費・以下同じ）
期間 3か月以内
時間 標準100時間（下限80時間）
委託料 6.4万円/月（受講者1人当たり税別・以下同じ）

eラーニングコース



概要 WEB利用（教材の配信、技能指導、受講状況の管理等）の在宅学習でスクリーニング（障害特性等により困難な場合は訪問指導）も併用
期間 3か月以上（上限6か月）
時間 標準100時間（下限80時間）※スクリーニング時間5～20時間/月を含む
委託料 6.4万円/月

実践能力習得訓練コース



概要 企業等の現場・資源を有効活用した実務に関する作業実習（事業所内での座学等を含む）を中心に、実践的な職業能力の習得を図る訓練
期間 3か月以内
時間 標準100時間（下限60時間）
委託料 中小企業は9.6万円/月（中小企業以外は6.4万円/月）

特別支援学校早期訓練コース



概要 特別支援学校高等部、高等学校等の3年生で10月時点で就職未内定者を対象とする企業実習（県能力開発課・県教委と連携して募集）
期間 3か月以内
時間 標準100時間（下限60時間）
委託料 内容に応じて知識・技能又はeラーニングに準じる

在職者訓練コース



概要 在職障害者に対して、雇用継続に資する知識・技能の付与を目的に、実施企業に講師を無料で派遣して座学型又はeラーニングで実施
期間 3か月以内
時間 下限12時間（上限160時間）
委託料 12～20時間2.1万円、20～40時間4.2万円、40～60時間6.4万円 ほか

- ◎ 「知識・技能習得訓練」「eラーニング」は企画提案を年2回募集し、採択した訓練について受講生を募集・実施します
- ◎ 「実践能力習得訓練」は実施希望を随時受けて受講生を募集・実施します
- ◎ 「特別支援学校早期訓練」は実施希望を受けて県能力開発課・県教委と連携し企画・実施します
- ◎ 「在職者訓練」は実施希望を受けて、内容に添う講師を選定の上で企業等に派遣・実施します



訓練を実施いただける企業様等・就職をめざすあなた

障害者のスキルアップに資する職業訓練

教室集合型で学ぶ知識・技能習得訓練



ハロートレック

ほほたん



訓練を実施いただける企業様等・就職をめざすあなた

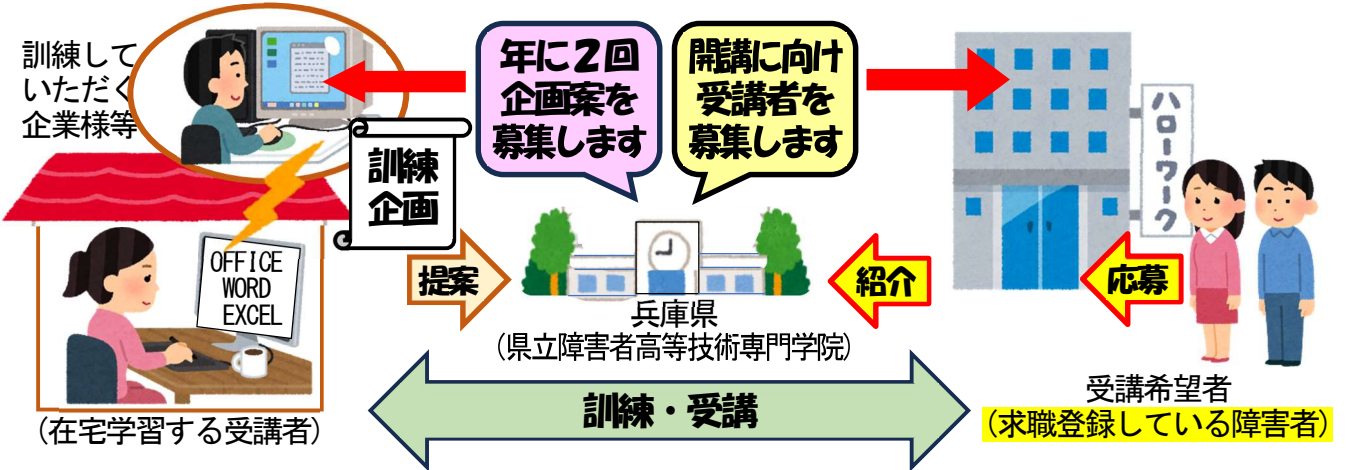
障害者の在宅就労を視野に入れた職業訓練

在宅・通信学習で学ぶe-ラーニング



ハロートレック

ほほたん



- ★ 企業・各種法人・民間教育機関などに委託して実施する訓練です。
- ★ 訓練企画は提案方式で年2回募集し、審査の上で採択します。
- ★ 訓練計画に基づいて、ハローワークを通じて受講者を募集します。
- ★ 訓練期間は3か月以内*、時間は標準100時間(下限80時間)とします。
* e-ラーニングは上限6か月以内
- ★ ご指導いただくことに対して委託料をお支払いいたします。
(受講者1人当たり6.4万円/月)



社員採用ご担当者さま・就職をめざすあなた

障害者の雇用可能性を現認する職業訓練

企業現場で行う実践能力習得訓練



ハロボレク

ほぼたん

〇〇株式会社

雇用可能性のご確認
採用に向けたご活用

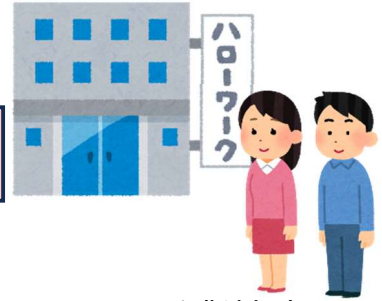
可能です！

実習のお申出(随時受付)



ご指導

ハローワークと連携して
受講希望者をご紹介します



実習をさせていただく企業様

兵庫県
(県立障害者高等技術専門学院)

受講希望者
(求職登録している障害者)



社員採用ご担当者さま・就職をめざすあなた

若年障害者の就労促進に資する職業訓練

企業現場で行う特別支援学校早期訓練



ハロボレク

ほぼたん

Super Market

雇用可能性のご確認
採用に向けたご活用

可能です！

実習のお申出(実施は10月以降)



ご指導

教育委員会・ハローワークと連携して
受講希望者をご紹介します



実習をさせていただく企業様

兵庫県
(県立障害者高等技術専門学院)

受講希望者
10月時点で就職が未内定の
特別支援学校・高校3年生

- ★ 企業等の現場・資源の活用により、**実務に関する作業実習**を中心に、**実践的な職業能力の習得**及び**障害者の雇用の促進**を図る訓練です。
※ 労働力ではなく職業訓練としての実施であることから指導者の配置をお願いいたします。
- ★ 雇用可能性をご確認いただき、**採用計画としてのご活用も可能**です。
- ★ 訓練期間は3か月以内、時間は標準100時間(下限 60時間)とします。
- ★ ご指導いただくことに対して**委託料をお支払い**いたします。
[実践能力習得訓練] 受講者1人当たり中小企業は9,6万円/月(中小企業以外は6.4万円/月)
[特別支援学校早期訓練] 原則、受講者1人当たり6.4万円/月(内容による)